

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用配分計画を認可しました。

平成二十七年一月二十七日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
益田 吉博	五條市滝町三五九番地	五條市南阿田町二三七の一ほか 三筆
農事組合法人ゆめ野山	五條市山陰町一八二番地	五條市山陰町仮七の二ほか一二 一筆

二 認可年月日

平成二十七年一月二十日